

《令和5年度》 下水道排水設備工事責任技術者共通試験受験案内

令和5年8月23日

岡山県下水道協会

令和5年度岡山県下水道排水設備工事責任技術者共通試験を次のとおり実施します。

[受付期間]	令和5年9月4日（月）から令和5年9月15日（金）まで
[受付場所]	各市町の下水道担当課（名簿参照）
[試験日]	令和5年12月3日（日）
[試験会場]	グリーンヒルズ津山リージョンセンター ペンタホール

1 試験科目及び当日の日程

13：00～13：45	受 付（遅れないように注意して下さい。）
13：45～14：00	注意事項等の確認
14：00～16：00	試 験
	出題区分（1）法令分野 下水道に関する一般知識，法令 排水設備に関する事務手続き等
	（2）技術分野 設計，施工及び維持管理等
※ 14：00から14：30まで、及び15：30から16：00までは試験会場から退出できません ので注意して下さい。	

2 試験会場

グリーンヒルズ津山リージョンセンター ペンタホール
津山市大田920番地 TEL：0868-27-7150

3 受験資格および添付書類

■受験資格要件

試験の実施日において、年齢が満20歳以上で下記の要件のいずれかに該当する者

要 件		実務経験 証 明	卒業証明 書 類
(1)	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、森林土木科、造園土木科、機械工学科、機械科、建築科、建築工学科、設備工学科及び衛生工学科又はこれに相当するものとして県協会長が認める課程を修了して卒業した者	不要	要
(2)	高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事、あるいは水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者	要	要
(3)	排水設備工事等の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者	要	不要
(4)	学校教育法（昭和22年法律第26号）による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者及び職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による公共職業能力開発施設において、配管科を修了した者	不要	要
(5)	高等学校を卒業した者で、農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等（以下「農業集落排水施設等」という。）の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者	要	要
(6)	農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者	要	不要
(7)	その他(1)から(6)に準ずる者として、県協会長が認める者	—	—

※実務経験証明者について

実務経験証明者については、現在の勤務先の代表者として下さい。以前勤務していた会社等の実務経験も含める場合についても、現在の勤務先の代表者の証明で可能とします。ただし、その場合、証明者である会社が以前の勤務先の実務経験の内容について十分確認をしてください。証明が困難な場合等、ご不明点がありましたら各市町の下水道担当課または岡山県下水道協会事務局までお問合せください。

(参考) 受験資格要件の簡易判別

- ・排水設備工事等の設計、施工に関する実務経験が2年以上あれば学歴不問……上記(3)(6)
- ・高卒以上の学歴があれば、1年以上の実務経験により受験可能……上記(2)(5)
- ・実務経験がない場合は、土木、建築等の専門的な学卒であることが必要……上記(1)(4)

■欠格事項

下記の欠格事項に該当する場合、上記の受験資格要件を満たしても受験はできません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- ・精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ・県協会長が受験を不相当と認める者

4 受験申込手続き

- (1) 申込書の請求 各市町の下水道担当課（新庄村、西栗倉村を除く）での配布及び岡山県下水道協会のホームページからダウンロードできます。
- (2) 申込受付期間 **令和5年9月4日(月)から令和5年9月15日(金)まで**
(土曜日、日曜日を除く開庁時間内)
- (3) 受験手数料の納付 受験に当たっては、**責任技術者試験受験手数料 5,000円**の納付が必要です。（手数料は消費税非課税です。）
払込取扱票(青色)を用いて、最寄りのゆうちょ銀行(郵便局)で**受験される方の名前で、払い込んでください。**
ATMまたは窓口で手数料を払い込んだ控え(コピー可)を申込書裏面に貼り付けて下さい。
※振替手数料は申込者にてご負担ください。
※各市町での現金による受験手数料の納付はできません。
- (4) 申込に必要な書類等
- ①**受験申込書**……受験者自身が記入、押印して下さい。
 - ②**住民票**……申請日から3か月以内に発行されたもの
住民票記載事項証明書でも可
原本(コピー不可)
 - ③**写真(1枚)**……横2.4cm×縦3.0cm(厳守)、申請日から6か月以内に撮影のもの、上半身(胸から上)、脱帽
 - ④**受験資格を証明する書類**
実務経験証明(申込書に記入)
卒業証明書(実務経験2年未満の場合)
原本(コピー不可)
 - ⑤**手数料払込証明**…ご利用明細書(ATMの場合)または振替払込請求書兼受領証(窓口の場合)を受験申込書の裏面に貼り付けて下さい。
- (5) 提出先 申込書記入チェックリスト(別紙)に従い、記載事項等を確認のうえ、希望する市町の下水道担当課へ提出して下さい。
※郵便による申込書の請求及び提出はできません。
- (6) 受験票の交付 11月13日(月)までに、申込書記載の住所に受験票(はがき)を郵送しますので、未着の場合は事務局又は申込をした市町の下水道担当課に連絡してください。
※試験当日は受験票を忘れずに持参してください。
- (7) その他申込みに関する事項
- ①申込受理後は、主催者の都合による中止の場合を除き返金はできません。
 - ②手数料を払い込んだ後に申込書を提出することとなりますので、受付最終日に申込む場合は、ゆうちょ銀行(郵便局)窓口取り扱い時間にご注意下さい。
 - ③申込書に事実と相違している内容が記載されていることが判明した場合は、合格及び受験を取り消すことがあります。
 - ④**申込受付期間を過ぎての受付はできませんのでご注意ください**

5 受験前講習会について

受験前の講習会は行いません。「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」「排水設備工事責任技術者試験標準問題集」を活用し、各自で試験準備をしてください。

「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」等の購入を希望する場合には、「6 参考資料の購入について」をご確認のうえ、各自で購入の手続きをしてください。（※各市町の下水道担当課では販売していません）

6 参考資料の購入について（任意購入）（R5.5.1現在）

	排水設備工事責任技術者講習用テキスト	排水設備工事責任技術者試験標準問題集
発行元	日本下水道協会	日本下水道協会
発行年月	2017年4月	2017年4月
本体価格	2,500円（税込）	2,000円（税込）

■購入方法

・WEBでの注文

- ①(公社)日本下水道協会ホームページ (<https://www.jswa.jp/>) を開く
- ②ページ右の「図書の購入」をクリックする
- ③発行図書のページが開くので右側の「NON-MEMBERS（非会員）」をクリックする
- ④東京官書普及(株)のページが開く
- ⑤上記書籍のキーワード(排水設備等)を入れて検索し、購入手続きをすすめる

※本体価格以外に別途送料がかかります。

・FAXでの注文

別紙「書籍FAX申込書」に必要事項を記入後、申込をして下さい。

※本体価格以外に別途送料がかかります。

※個人名で注文する場合、代引きのみの取扱いとなりますので別途代引手数料がかかります。

法人名で注文する場合、請求書の発行もしくは代引きの選択ができます。

7 合格ラインについて

全体での得点が7割以上の方を合格とします。（ただし、法令分野・技術分野でそれぞれ5割以上の得点が必要です。）

8 合格者の発表と登録の申請

試験の可否については、岡山県下水道協会ホームページで発表（発表予定日：1月12日(金)）するとともに、受験者には可否にかかわらず通知いたします。

なお、合格者に対しては、合格通知、合格証及び登録申請書を送付します。

合格通知を受け、責任技術者として登録を受けようとする者は、合格通知に記載された指定期日までに、所定の書類を添え、登録の申請をして下さい。（登録手数料3,000円）

9 その他

試験当日は、**受験票、筆記用具、電卓、時計**を持参して下さい。

【受験票】持参しなかった場合は受験できないことがあります。

万が一紛失した場合は、至急申込市町に連絡してください。

【筆記用具】HBまたはBの鉛筆(シャープペンシル)、プラスチック消しゴム

※ボールペン、砂消しゴムは使えません。

【電卓】計算機能のみを有するもの。**関数電卓、携帯電話、タブレット等の電卓機能については使用できません。**使用した場合、不正行為とみなされ試験が無効となる場合があります。

【時計】腕時計、置時計等 (**携帯電話、スマートウォッチ等は使用できません**)

10 お問い合わせ先

不明な点があれば、申込をしようとする市町の下水道担当課（岡山県内市町下水道担当課名簿参照）または岡山県下水道協会事務局までお問い合わせください。

受験申込書提出時のチェックリスト

■受験申込書

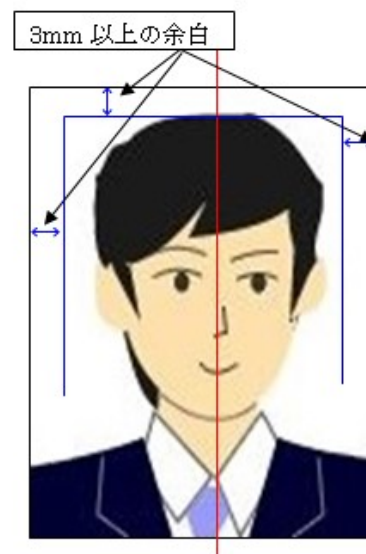
- 写真は申込日から6か月以内に撮影したもので、下記基準を全て満たしているか
※チェック項目を満たさない場合は撮り直すなどして、基準通りにしてください。
 - 写真は横2.4cm×縦3.0cmの長方形になっているか
 - 上半身、脱帽のものか（概ね胸より上）
 - 顔の輪郭は写真の上、左右の3辺全てから3mm以上離れているか
 - 顔が正しく判別できるか（明るさ、画像の質は適切か。サングラス等をかけていないか）
 - 用紙は写真専用用紙であり、コピー用紙等ではないか
 - 背景は無背景であるか
- 氏名欄は自署しているか
- 記入されている現住所に郵便物は確実に届くか
- 自宅、携帯電話番号（自己所有・会社支給）が全て記入されているか
所有していない場合は「なし」に○を記入しているか
- 勤務先を記入しているか（指定工事店でなくとも記入すること）
※無職やアルバイト等正社員でない場合は「無職」と記入する
- 実務経験欄に適切な経歴が記載され実務経験証明欄に証明者の記名・捺印があるか
 - ・実務経験 2年以上⇒※学歴欄は記入不要
 - ・実務経験 1年以上2年未満⇒※学歴欄に高卒以上の学歴の記入（卒業証明書の添付）
 - ・実務経験 1年未満⇒※学歴欄に規程の学歴の記入（卒業証明書の添付）
- 裏面に手数料払込証明書類を貼り付けているか

■住民票または住民票記載事項証明書（いずれも原本）

- 発行日が申込日から3か月以内であるか
- 役所で交付された原本が添付されているか（※コピー不可）
- 申込書に記入されている現住所と住民票住所が違う場合に住民票住所を追記しているか
※現住所欄には確実に郵便物の届く居住の本拠地を記入し、住民票住所と一致しない場合は括弧書きで住民票住所も記入する。

【写真の良い例】

- ・横2.4cm×縦3.0cmの長方形
- ・胸から上の写真
- ・顔の中心線が写真の中心に合っている
- ・顔が鮮明に判別できる
- ・帽子、サングラス等余分な物の着用がない
- ・顔の輪郭が写真の枠から適度に離れている
- ・顔が大きすぎず、小さすぎず、適度なバランス
- ・背景は無背景



令和5年度岡山县内下水道担当課名簿（責任技術者関係）R5.04.01

市 町 名	下水道担当部局	所在地	電話番号
岡 山 市	下水道河川局下水道経営部下水道営業課	岡山市北区大供一丁目2-3	086-803-1488
倉 敷 市	環境リサイクル局下水道部下水普及課	倉敷市西中新田640	086-426-3561
津 山 市	都市建設部下水道課	津山市山北520	0868-32-2100
玉 野 市	建設部下水道課	玉野市宇野一丁目18-10	0863-32-2777
笠 岡 市	上下水道部下水道課	笠岡市十一番町4-1	0865-69-2142
井 原 市	水道部下水道課	井原市西江原町1905-1	0866-62-0176
総 社 市	環境水道部下水道課	総社市清音軽部1135番地	0866-92-8322
高 梁 市	土木部上下水道課	高梁市松原通2043	0866-21-0245
新 見 市	建設部下水道課	新見市正田330-62	0867-72-6138
備 前 市	都市整備部上下水道課	備前市東片上126	0869-64-1864
瀬 戸 内 市	上下水道部下水道課	瀬戸内市邑久町豊原95-4	0869-22-5151
赤 磐 市	建設事業部上下水道課	赤磐市町苅田516赤坂支所内	086-955-2942
真 庭 市	建設部上下水道課	真庭市久世2927番地2	0867-42-1108
美 作 市	都市整備部下水道課	美作市湯郷932 美作浄化センター内	0868-72-6700
浅 口 市	上下水道部下水道課	浅口市鴨方町六条院中3050	0865-44-9038
和 気 町	産業建設部上下水道課	和气郡和气町尺所555	0869-93-1150
早 島 町	上下水道課	都窪郡早島町前潟360-1	086-482-0617
里 庄 町	上下水道課	浅口郡里庄町里見1107-2	0865-64-3115
矢 掛 町	上下水道課	小田郡矢掛町矢掛3018	0866-82-0173
鏡 野 町	上下水道課	苫田郡鏡野町竹田660	0868-54-0001
勝 央 町	上下水道部	勝田郡勝央町小矢田45-1 勝央浄化センター内	0868-38-3117
奈 義 町	地域整備課	勝田郡奈義町豊沢306-1	0868-36-4115
久 米 南 町	建設水道課	久米郡久米南町下弓削502-1	086-728-2117
美 咲 町	上下水道課	久米郡美咲町原田1735	0868-66-3084
吉備中央町	水道課下水道班	加賀郡吉備中央町吉川4382	0866-56-7134
岡山県下水道協会(事務局)		岡山市北区大供一丁目2-3	086-803-1483